

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月29日

【会社名】 株式会社東京自動機械製作所

【英訳名】 TOKYO AUTOMATIC MACHINERY WORKS, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本治男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町3丁目10番7号東自機ビル

【電話番号】 (03)3866-7171(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理担当 垣内真

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町3丁目10番7号東自機ビル

【電話番号】 (03)3866-7171(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経理担当 垣内真

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成29年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成29年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財源の種類

金銭

配当財源の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円 配当総額 57,572,808円

剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月29日

第2号議案 株式併合の件

併合する株式の種類及び割合

当社普通株式10株を1株の割合で併合する。

株式併合が効力を生じる日

平成29年10月1日

効力発生日における発行可能株式総数

4,000,000株

第3号議案 定款一部変更の件

平成29年10月1日を効力発生日として、発行可能株式総数を4,000万株から400万株に変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更する。

「会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）」が、平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、該当する条項を変更する。

第4号議案 取締役1名選任の件

取締役として、太田直人氏を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、稲葉欣久氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	10,962	26	0	(注)1	可決 99.76
第2号議案 株式併合の件	10,970	18	0	(注)2	可決 99.84
第3号議案 定款一部変更の件	10,973	15	0	(注)2	可決 99.86
第4号議案 取締役1名選任の件 太田 直人	10,973	15	0	(注)3	可決 99.86
第5号議案 補欠監査役1名選任の件 稲葉 欣久	10,971	17	0	(注)3	可決 99.85

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。